

2014年6月1日発行

サポセン和歌山

更生保護サポートセンター和歌山：〒640-8157 和歌山市 8 番丁 4 ・ 八番丁館 3

発行責任者：
和歌山保護司会会長
編集：企画調整保護司
Tel：073-460-9298
Fax：073-425-1301

第
11
号

5月8日(木)

ホテルグランヴィア和歌山
15:00～

平成 26 年度 和歌山保護司会総会・研修会・懇親会開催される 新年度の活動にむけ共通認識と絆を強める



上：市長感謝状の贈呈(東・玉井保護司)

左：開会の挨拶をする小西会長

和やかな懇親会
市長を始め関係部署から
多数のご来賓を迎えて…。

合同自主研修会が終了後、場所を移し待望の懇親会。他の公務終了後駆けつけて頂いた大橋和歌山市市長を始め小林保護観察所長、市更生保護女性会、行政関係部署の多くの幹部の方々を来賓としてお迎えし、和やか且つ盛大に開宴。

あちこちのテーブルで話に花が咲き、笑顔がはじけ、盃を重ね楽しいひとときとなりました。



**4 支部より 124 名が出席。
6 名の保護司に市長感謝状
が授与される・・・。**

5月8日、ホテルグランヴィア和歌山 6 階に於いて平成 26 年度の和歌山保護司会総会及び 4 支部合同自主研修会並びに懇親会が開催されました。

総会は、野々村総務部会長の司会で定刻に開会。定足数の確認のあと議長には北支部の瀬村保護司が選任されました。総会終了後の研修会開催時間まで1時間と非常にタイトな時間設定であったが、議案書の事前配布と瀬村議長の手際の良さで、全議案が無事可決承認され予定通り終了しました。

当日の出席者

●総会出席者：東支部40名・西支部30名・南支部23名・北支部31名・総数 124名。

●懇親会参加者：東支部 27 名・西支部 19 名・南支部 18 名・北支部 21 名・その他 19 名・計 104 名

平成 26 年度 和歌山市長感謝状

おめでとうございます

たまい よしひろ	せとう ときお
玉井 良弘	瀬藤 祝夫
にしたに ゆりこ	ながさか たかし
西谷由利子	長坂 隆司
きし こうじ	にしやま みつとし
貴志 浩治	西山 光俊

(順不同・敬称略)

4 支部合同研修・講演

PM16:00~17:00

演題：少年鑑別所業務の紹介

講師：和歌山少年鑑別所長

仁ノ平 肇 先生

少年鑑別所の業務についてパワーポイントを使って分かりやすく、お話しいただきました。

右：演壇に立たれる
仁ノ平 肇先生



花の城吟行会

北支部企画調整保護司 森 幸子

四月の運営委員会（サポートセ
ンター）を終え、五分間の即席俳
句講座を済ませ、花見の吟行とな
りました。花冷えの残る好天の和
歌山城には既にあちらこちらと花
筵が敷かれ屋台も出て、桜は七、
八分咲き。吟行にはうつつつけの
舞台が整っておりました。

参加されたのは、俳句作りが初

めてという企画調整保護司の十一
名の方でした。まずは花筵（ブルー
シート）を広げ、お弁当とお仲間
の手作り「おでん」で花見の宴は
万端です。早々と作句される方。
おしゃべりされる方。そのうち次
々と句が出来上がり、見せて頂く

のいとまがない。四方八方目の付
け所が的確でしかも、十七文字に季
語がしつかり生かされており、とて
も初めての句作りとは思えません。
普段の保護司活動で、大事にされて
いる「細やかな心配り」「心配り」
又「おおらかな心」「豊かな気持ち」
等が、まさに俳句作りに生かされて
いると感じました。

日本民族が古来から親しんでき
た韻律の世界、わずか十七文字で
森羅万象を思いのままに自己表現
し、楽しむ俳句。是非これを機に
二回、三回と続けていきましょう。
俳句に興味のある方は是非参加
ください。（ご一報を・・・）

小西 健之

そよ風に散り敷く桜名残惜し

奥田 雅晴

城門の門にをく花一片

西村 順子

花よりも笑顔うつくし円座かな

乾 三千代

花の宴心はうつつ夫のこと

室井 良弘

人生は色即是空さくら満つ

乙井 八重子

花人に虎伏城を明け渡す

高橋 照臣

一の橋渡りて笑顔花の道

城域の一樹早々若葉なす

城内の喧噪哀し散る桜

手づくりし友の料理に花の宴

青シートいずこも同じ花の宴

花冷えの輪の中にあて楽しかり

花の雲そつと寄り添ふ老夫婦

気の合った仲間が集ふ花の宴

和歌山保護司会の皆さま よろしくお願ひします

今年四月に5名の方が着任されました。



企画調整課長
倉谷 浩一

京都保護観察所・統括保護
観察官から企画調整課長と
して転入。和歌山は保護観
察官としてスタートをした
思い出の地とか。二十一年
ぶりの勤務だそうです。



統括保護観察官
太田 岳留

大阪保護観察所堺支部か
ら一年ぶりに和歌山へ。
【担当地区】紀北伊都】
●社会貢献活動統括・少
年処遇管理官・恩赦事務
統括・社会復帰調整官室
長・研修統括特別、新任
基礎力・更生緊急保護



保護観察官
西村 城一

【担当地区】和歌山西・那賀】
●恩赦事務管理官・定例研修資
料作成（主） 更生緊急保護・処
遇実習指導官・集団処遇・和歌
山保護区統括・社会貢献活動担
当官（副）・研修



保護観察官
山崎 利起

【担当地区】端正会・有田】
●就労支援（主）・薬物関係施
策・特別調整担当官（主）・集団
処遇（保護者会）・自立準備ホ
ーム（副）・研修・更生緊急保護



法務事務官
西野華江子
●会計係

中村 咲子

散り初めし花の命に思ひ寄せ

杉谷 睦生

花ふぶき歌声よりも笑い声

田村 巨繪

花ざかり我が心にもみちるもの

宮本 一二

花満開サボセン一族笑い撒く

笑ひの輪桜吹雪の下にかな

弁当にはらり花びら飛び込みて

桜咲く夫以外の男と来て

缶ビールフシュツと開けて花の昼



各支部総会並びに第一期 地域別定例研修会

：研修テーマ：
「良好措置、不良措置」

【東支部】

開催日時：平成26年4月24日(木)
午後3時～

開催場所：ビッグ愛1 2階

出席人数：43名(総) / 43名(研)

特記事項：午後13時30分より第一期定例研修を開催。その後15時より総会。議長に瀬藤保護司を選出し、提案議案はすべて可決承認。

【西支部】

開催日時：平成26年4月24日(木)
午後3時～

開催場所：観察所4階会議室

出席人数：35名(総) / 35名(研)

【南支部】

開催日時：平成26年4月25日(金)
午後2時～

開催場所：紀三井寺はやし3階

出席人数：27名(総) / 28名(研)

特記事項：議長に池田保護司を選出。全ての議案が可決承認された。午後3時30分より第一期定例研修を開催。参加者28名。

【北支部】

開催日時：平成26年4月21日(月)
午後2時～

開催場所：河北コミセン

出席人数：38名(総) / 38名(研)

第2期 地区別定例研修予定

テーマ：「就労支援について」

東支部：H26年7月22日 13:30
ビッグ愛601号室

西支部：H26年6月24日 13:30
和歌山保護観察所1F

南支部：H26年7月9日 15:00
紀三井寺はやし

北支部：H26年6月24日 13:30
河北コミセン

平成26年度業務重点事項 和歌山保護観察所

1 再犯防止に向けた保護観察処遇の強化と社会復帰支援の充実

(1) 薬物事犯者に対する生活環境の調整及び保護観察処遇の充実強化を図る。覚せい剤事犯者処遇プログラムの効果的な実施に努めるとともに、地域の医療・保健・福祉等の関係機関・団体との連携を強化して個々の対象者の問題性に即応した処遇を展開するほか、定期的に引受人・家族会を開催し、引受人等に対する支援を充実させる。

(2) 社会貢献活動を計画的かつ効果的に実施する。関係機関団体と連携しながら、多様な活動場所及び活動内容の確保に努め、対象者の選定も含めて、効果的な実施方法を検討していくことで、円滑な制度の導入に向け取り組む。

(3) 再犯防止と改善更生の促進のため実効性のある生活環境を促進する。帰住先の確保に努めると共に、個々の事案に応じた具体的な調整の方策を定めて、迅速かつ計画的な調整を図ることで、仮釈放後の生活環境が改善更生に資するものとなるよう努める。

(4) 更生保護施設への適切な委託を推進し、処遇困難者や高齢又は障害により自立が困難な者を積極的に受入れて自立支援を確実にを行うほか、関係機関・団体等から情報を収集するなどして、自立準備ホームを更に開拓し、効果的かつ効率的に活用することで、対象者の受入れ基盤の整備に努める。

(5) 刑務所出所者等総合的就労支援対策に積極的に取り組むほか、実際の雇用が期待でき

る協力雇用主等の協力者の拡大や就労支援策に対する地方公共団体の理解の促進を図り対象者の就労の確保や職場定着に向けた支援を実効あるものにする。

(6) 更生保護に関する広報活動を積極的に展開し、更生保護における処遇や支援について広く理解と協力を求めていく。

※以下項目のみ・詳細省略

- 2 保護司制度の基盤整備の推進
- 3 更生保護における被害者等施策の推進
- 4 医療観察制度における地域処遇の充実と体制整備

お待たせしました！

6月より月2回
サポートセンターが
休日に開設致します。

当分の間、試行期間として月2回・第2、第4日曜日に開館致します。

◇開設時間：午後1時より6時

◇駐在者：企画調整保護司1名

◇利用申込：面接等で使用希望の方は事前にサポセンター事務局まで電話等で。尚、これ以外の休日に利用したい場合もご相談ください。

サポートセンター和歌山

TEL：073-460-9298

第64回社会を明るくする運動

1. 日時：平成26年7月1日

2. 場所：JR和歌山駅頭・
わかちか広場

3. 集合：午前7:20

4. 広報活動：午前7:30

5. メッセージ伝達式：
8:00～8:30(わかちか)

和歌山市と和歌山保護司会の間で「就労支援に関する協定書」の調印実現！

保護観察中の「少年の立直り」に 行政も大きなチカラ。

制度の普及と
継続を切に願う・・・！



上：市長と保護司会側・観察所の出席者
左：調印式に臨む市長と会長

去る3月27日（木）和歌山市役所4階・庁議室において、念願の地方公共団体が「保護観察中の対象者を雇用する」協定書調印式がとりおこなわれました。

これは、法務省保更93号保護局長通達をうけ、和歌山保護司会・保護観察所がかねてより、機会あるごとに①立直りを支えるのに最も重要なポイントが就労支援であること。②地方公共団体が率先して頂ければ、協力雇用主の理解と裾野を広げることとなる。等について市当局に訴えてきたことが結実したものである。

当日多くのマスコミ取材の中、小西会長と大橋市長の間で調印が行われました。市当局より大橋和歌山市長・坂本総務公室長、保護司会側からは小西会長と西村・奥田・乾の3副会長、観察所より小林所長・本多統括官・端山観察官が出席。

これを機に、県下各市町村に広がっていくことを望みたい。また県当局には「公共事業等の競争入札における協力雇用主に対する優遇制度」の採用をお願いしているところがあります。

協定書の概要

和歌山市（甲）と和歌山保護司会（乙）は、保護観察に付されている者の就労支援について、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲及び乙が連携を図り、保護観察に付されている者に対し、就労を支援することにより、その再犯及び再非行の防止並びに社会復帰の促進を図ることを目的とする。

（対象者）

第2条 就労支援の対象者（以下「就労支援対象者」という。）は、次の各号のいずれにも該当する者のうち就労支援を要するものとして乙が推薦するものとする。

- （1）更生保護法（平成19年法律第88号）第48条第1号に規定する保護観察処分少年
- （2）身元保証人を有する者
- （3）甲が乙に通知する事務補助員登録募集要項または作業員登録者募集要項に適合する者

2 前項に規定する推薦は、乙が甲

に、賃金支弁職員推薦書及び賃金支弁職員登録書を提出し、行うものとする。

（賃金支弁職員の雇用）

第3条 甲は、乙から就労支援対象者の推薦があったときは、当該対象者を賃金支弁職員として雇用するか否かを面接等により審査し、その結果を乙に通知する。

（雇用期間）

第4条 就労支援対象者の雇用期間は、6月を超えない期間とする。

（勤務条件）

第5条 勤務時間、賃金、含むその他勤務条件については、和歌山市賃金支弁職員取扱要綱（平成7年12月19日制定）によるものとする。

※以下第6条から12条までは割愛いたします。

平成26年4月1日

甲 和歌山市七番丁23番地
和歌山市
和歌山市長

大橋 建
和歌山市長印

乙 和歌山市八番丁4番地
和歌山保護司会
会長

小西 健
和歌山保護司会印

